



「必死に会員を守る」窮状の訴え

令和5年 賀詞交歓会

2月18日、当会で初めての試みとなった賀詞交歓会（政治連盟・協同組合との共催）が、ホテル東日本宇都宮において開催され、政界・行政・関係団体および企業から招いた来賓44人と当会員68人が出席した。これまで総会後に行われてきた懇親会に代わる催しで、今後はこれが定着するものとみられる。

賀詞交歓会とはあまり馴染みがないが、懇親会よりビジネス的な意味合いが強く、主催者側は自身を積極的にアピールできるメリットがある。



私たちの存在意義に深く理解を求め、業界の発展と会員の安定した生活のために関係諸氏とつながるパイプを太くするといった、目的のはっきりとした有意義なものと期待できる。

社団外柔整師との差別化、法の順守を明言

開会にあたり当会理事・監事全員が登壇し、出席者に紹介するとともに一人ずつ感謝の立礼をした。そのまま前に進み出た田代会長のあいさつとなるが、役員全員を背に発する言葉には、結束力のある組織として説得力がある。

会長はまず、福田知事をはじめとする関係諸氏に対し、当会へのさまざまな配慮に感謝の意を述べ、とりわけ物価高騰対策支援の対象となった措置や、当会事業運営へ

の助成決定に対して深い謝意を表した。

また、柔整療養費が下がり続けている原因について、保険者の過剰な受診調査や業界全体を悪質とする誤った情報の流布があるとしたうえで「当会は不適切な請求を繰り返す問題のある柔整師を許すものではない。これまでも適正化のために行政と共に活動し、法を順守し適正な請求をするよう常に指導している」と当会の適正化に向けての取り組みを主張した。

そして「問題を起しているのはそれを嫌がり、当会に入会しない柔整師だ」と原因は社団外にあるとし「そのために柔整師全体が悪者と捉えられ、まじめに働く者までもが馬鹿を見る状況になっている。私たちは、そのまじめに今を耐えている会員を守ることに必死だ」と窮状を訴えた。

さらに、柔整療養費が安価であることに「接・整骨院を多くの患者が利用すれば医療費は削減できる。まじめな当会員の施術所にぜひ紹介してほしい」と付け加えた。適正な請求をする柔整師のもとであれば、安価なうえに薬も使わないのだから医療費抑制につながるのは当然だ。保険者には重箱の隅をつつく前に少し考えてほしい。



福田知事には、この切実な訴えに「正直者が馬鹿を見ない社会を作っていくことは行政も同じだ。行政として何が支援できるのか、ぜひ考えていきたい。まじめに一生懸命頑張っている柔整師が割を食わない社会づくりに自民党県議会と共に県も力を発揮していく」と応えていただいた。

そして、五十嵐清衆議院議員から「この窮状の訴えについては正直知らなかったが、このことをしっかり頭に入れて活動していく。また、介護の未然予防や在宅医療

に柔整師が役立てられないか国会で発信していく」、さらに高橋克法参議院議員からも「マイナ保険証導入と軌を一にして行う制度整備に合わせて、柔整師会に対するネガティブキャンペーンを払拭し阻止していく」と心強い言葉をいただいた。

当会はこれまで自民党をぶれずに支持してきた。これからもそれは変わらない。ぜひとも力強い支援をお願いしたい。



「一生続けていきたい」への覚悟

これまで“業界の現況を伝える”まではあったが、今回の会長のあいさつでは、社団外の柔整師との差別化を図り、自らの正当性を主張できた。そして、何よりも福田知事をはじめ議員諸氏に「窮状の訴え」として一定の理解を得られたことには、この催しが成功であったといえる。

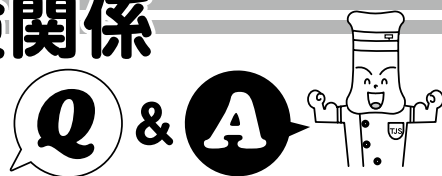
しかし、同時にそれは当会すべての会員が、コンプライアンスを徹底し続けていくことが前提のことであり、組織としては自浄作用も持ち得なければならないということでもある。そうでなければ誰も手を差し伸べてはくれない。

健康保険組合連合会栃木連合会・関谷忠泉会長からは「県柔整師会の皆さんは地域一体となり、地域住民にとって力強い存在でありがたい。しかしその一方で、中には不心得な方もおられる。これにはわれわれも困っており、目を付けている。皆さんはそういうことのないよう、この考え方、やり方を決して忘れることなく一生続けていきたい」とのあいさつをいただいたが、やんわりと釘を刺されたかたちだ。

これからまだまだ前途多難な業界ではあるが、お先真っ暗なわけではない。そうなるもならないも自分たち次第だ。支援を受けるにふさわしい自助努力も続けていなくてはならない。

広報部 小野塚和史

保険関係



Q

自賠責の患者さんの施術部位を頸部・背部・腰部の3部位で請求したところ、「近接部位なので修正してください」と言われました。

今までは言われたことはありませんでしたが、上記の部位では請求できないのでしょうか？

A

令和4年10月施術分からはできません。

昨年10月に労災料金の改定が行われた際、近接部位について「健康保険に準拠する」として基準の見直しが行われました（早見表などを配布しています）。もとより「自賠責は労災に準拠する」となっていますので、同様に変更になりました。

近接部位については、労災保険の算定を参照して間違いないようにお願いします。

＊保険料率算出機構において、令和4年10月付で本回答の注意内容が各損保会社に出発されていますが、近接部位の考え方には複雑な部分もあります。

一部の損保会社で解釈に間違いがあったため、本来支払われるべき費用が認められなかった事例が報告されています。

このような事例に対しては、保険部においてきちんと説明を行ったうえで支払いを受けられるよう交渉しますので、同様な事例が発生した場合には速やかにご相談ください。

Q

とちのきクリニックで骨折の施術同意を得ましたが、保険者から医科のレセプトが確認できないため未同意施術として返戻されました。どのように対応すればよいのでしょうか？

A

県外の一部の保険者において、同様の事例が報告されています。付設診療所への依頼書のコピーを添付して再請求してください。その後の交渉は保険部で行います。

また、保険者によっては「後療の指示は確認できたが、医師の診断名が不明である」との疑義を理由としてくる事例がありました。診察依頼書に診断名が記載できるよう変更しましたので、新様式の依頼書を使用してください。

柔整信頼と経済の立て直し③

4 真の「適正化」の推進

「柔整療養費の適正化」が提示されてから30年の歳月が経過し、すでに8年連続の減少傾向が常態化してしまうなど、本来「適正化」として目指すべき方向が、いつの間にか何ら裏付けのないただただ「削減ありき」へと歪められてしまっているように思えてならない。

そこで、本来の「適正化」の目的を見直してみたい。柔整療養費の適正化は、一部の保険者代表が声高に論ずる「柔整療養費の総額削減」などではなく、請求内容から正・不正を判別できる基準を作り、それによって明確に「清濁を切り分け、正しい請求への信頼を高め、不正を排除する」ことにあったはずだ。

さらに、「療養費の支給基準」自体が守られていない部分が、請求者側だけでなく保険者側にも多くある。この点を「適正に運用する」ことこそが真の適正化の目的である。支払い者側である保険者の経済的負担を軽減するための過度な締め付け作業が「適正化」であろうはずがない。

5 抜本的な料金改定方法の見直し

現行の料金改定率について「柔整は医科の1/2」という暗黙の約束も“足かせ”となっているように思う。しかも、医科の診療報酬の額面ではなく比率が1/2なのだ。柔整療養費全体の額面は医科とは比べものにならないほど低すぎるうえに、その比率まで半分にしたのは、さまざまな問題を解決する手立てもない。日本社会の時代変化による影響は、医科も柔整も同等に受けているはずだ。改定比率は医科と同じにすべきだろう。

柔整療養費については、これまでとは異なるまったく新しい考え方による料金システムを考案すべきではないかということだ。

柔整の料金体系は基本的に「技術料」だけで構成されている。そこには家賃や管理費・公共料金、さらには電療機材、レジスター、申請書を発行するパソコンやソフトなどの購入および維持費などを勘案した「接骨院を維持するための費用」に充てるための料金はまったく考慮されていない。

さらに、人を雇うための給与・賞与をはじめとする人

件費、雇い入れた従業員への社会保障環境を整備するための雇用保険料・社会保険料などの「労働環境を維持する費用」に関しても一切考慮されていないのが悲しい現実である。

そして、こうした施設維持や人件費などのすべてを、柔道整復師は療養費の申請書に記載できる施術料金のみから捻出しなければならない。これらを考え合わせると、現在の料金はあまりにも安すぎる。そのうえ、この料金は20年近くほとんど据え置き状態となったままだ。

日本の経済成長が停滞しているとはいえ、前項でみたとおり、この10年間柔整以外の医療費および療養費関係業種では、それなりに費用の上昇が確認でき、柔整業界だけがほかの平均を大きく下回る状況にあることは否定しがたい事実なのだ。

ここを抜本的に変える必要がある。これまでの柔整業界はそうした模索作業自体、一切手をつけなかった。だからこそ、今後は「まったく新たな視点から構築し直した仕組みを使用した料金改定」に向き合うことが必要なのだ。ここがこれからの世代にとって重要課題であることは間違いない。

さらに、料金改定の考え方だけではなく、接骨院に勤務する勤務柔整師や事務職員など、従業員給与の一部を補助する仕組みについても別途に用意すべきだと思う。というのは、介護保険の料金体系には、すでに基本の料金体系とは別に「処遇改善加算」といった名目で確認できるからだ。

介護保険のシステムは医療保険の欠点を見直し、まったく異なる視点から構築されているため、施設ごとに経営が成り立つように設計されている。こうした新たな視点からの改善点が盛り込まれており、柔整にとっても大いに参考になるはずだ。

一気にすべてを改善することは難しいだろうが、このままでは柔整業界は悪質な雇用環境の業界との烙印を押されてしまうだろう。まずは現行の「上限額ありき」の視点を改めたまったく新しい料金体系のシステム構築をしていく必要がある。

つづく

参考：東京都柔道整復師会広報誌 Compass
<https://www.tjs.or.jp/compass/index.html>

新学術部シリーズ

Innovative Academic Department Series

Vol.185

主訴探傷～主訴からの施術判断



◆ 外傷既往のない足関節・足趾の変形・腫脹

1. 急性症状

(1) X線変化なし

①化膿性炎症

●療疽

手足の爪周囲に発症する化膿性炎症の総称。爪囲炎・爪周囲炎とも呼ばれる。爪囲部の傷や嵌入爪・巻き爪などにより細菌感染が起こり発症する。

②阻血性拘縮

●区画症候群（コンパートメント症候群）

③神経疾患

●神経炎

脊髄神経や脳神経の末梢神経における炎症。運動神経・知覚神経のいずれにも起こる。単発性・多発性神経炎がある。中毒・感染症・栄養障害・外傷・過労などによって発症する。

●脊髄性小児麻痺

ポリオ（急性灰白髄炎）とも呼ばれ、ポリオウイルスによって発症し、主に感染者の便を介して感染する。

(2) X線変化あり

①骨髓炎

細菌による骨への感染症（化膿性骨髓炎）で踵骨骨髓炎・中足骨骨髓炎がある。

②化膿性関節炎

起因菌は、主に黄色ブドウ球菌だが、他に連鎖球菌・緑膿菌・肺炎球菌などがある。進行すると、関節軟骨・軟骨下骨の溶解をきたす。

③痛風

主に母趾（MTP 関節）に多く、中足骨部・踵部にも発症することがある。

2. 亜急性・慢性症状

A. 先天性・後天性変形

(1) 足部を中心とした変形

●尖足

足関節の底屈位変形で、踵部が接地しない。

●内反足

足関節が内返し（踵部が外側へ倒れこむ）

●外反足

足関節が外返し（踵部が内側へ倒れこむ）

●内転足

前足部が内方へ向く。

●踵足

足関節の背屈位変形で、踵部のみ接地する。

●開帳足

前足部の幅が広がる。偏平足の合併が多い。

●垂直距骨

後足部の外反・底屈と前足部の外転・背屈がある。最大背屈・最大底屈の側面像では脛距角が大きくなる骨格の配列異常である。

(2) 足趾を中心とした変形

●外反母趾

母趾が外側へ向かって曲がる。

●内反母趾

母趾が内側へ向かって曲がる。稀に外反母趾の手術の失敗で発生する。

●強剛母趾

中足趾節関節が屈曲位の状態、背屈制限がある。

●槌趾

遠位趾節間関節の屈曲したものがマレット趾、近位趾節間関節の屈曲したものをハンマー足趾とされている。

●かぎ爪趾

ハンマー足趾に中足趾節関節の過伸展が加わった変形。

●第4趾短縮症

第4中足骨の成長不全が原因で女性に多い。

学術部 直江重人

My BOX 支部リレー投稿

第228走者 那須支部 本田尚哉

不安はよく効くやせ薬

皆さんはご自身の健康管理はしっかりなさっているでしょうか？もちろんこういった仕事なわけですから、患者さんに限らず、ご自身の健康にも気を付けている先生はたくさんおられると思います。



ですが、私自身はというと、かなり不健康な生活を送っていて、こんなじゃ患者さんへの説得力がないなと思っています。

なぜこんなことを書いているかというと…。

昨年末に友人から「結婚式に出席してほしい」と連絡がきました。「おめでとう！絶対行くわ！」と返事をしたのですが、脳裏には「俺、スーツ着られるのか？」という不安がよぎりました。

電話を切ったあと、すぐにクローゼットからスーツを引っ張り出してみたのですが、怠惰な生活を送っていた私は、思ったとおりに着ることができませんでした。

体重を量てみると無情にも106kgと表示されていました。スーツの心配どころか「こんなんでも自分の体は大丈夫なのか？」と不安に駆られ、ここでダイエットを決意しました。

まず、食事から見直し、ローファット（脂質制限）を取り入れています。私は今の「炭水化物は悪だ！」的な考えが嫌いです。脳のエネルギーって炭水化物由来のブドウ糖ですから、それを摂取しないというのは悪手だと私は思っています。

そして、年明けにはジムに通い始めました。トレーニングは部位分けを行い、胸、肩、背中、腕、脚といった内容でメニューを組み、それらをサイクルして行っています。

ダイエットを始めてから現在まで、11kgの減量に成功しました。目標は、あと2か月でもう10kgは落としたいと思っています。

現時点で体力もついてきて仕事も楽になってきました。やはり自身の体が健やかなほうが患者さんへの説得力もありますし、「先生みたいに私も頑張ろうかな」なんて声もいただいています。今年中には逆三角形になっているはず…頑張ります！

次回は宇都宮支部にバトンタッチです。

半田会員、小森会員が公衆衛生事業で表彰

令和4年度公衆衛生事業功労者表彰が2月27日、東京イイノホールで行われ、半田光男副会長（宇）が厚生労働大臣表彰を、小森照久広報部長（塩）が一般財団法人日本公衆衛生協会会長表彰をそれぞれ受賞されました（厚労大臣表彰の柔整師は全国で7人、協会会長表彰は2人のみ）。

これは、お二人が多年にわたり公衆衛生事業に携わり、献身的かつ模範的な活動を続けた功績が顕著であると認められ表彰されたものです。

一層のご活躍に期待いたします。



お知らせ

笹沼秀幸先生が令和5年4月から新上三川病院で整形外科外来を開始することになりました。

- 新上三川病院 水曜日午前
- TMCしもつが 水曜日午後
- 自治医大病院 火曜日午後、金曜日午前

診療時間は各病院にお問い合わせください。

投稿 俺に言わせろ！

※あくまでも私見であることをご了承ください。

歯科業界の変革が映す 『柔整業界の将来』

県内のとあるショッピングモール内にある大規模歯科医院が閉院した。

この歯科医院は歯科矯正・小児歯科・インプラントなどの自費診療に重心を置いて、歯科医師・歯科衛生士・歯科助手・受付事務職を十数人雇用し業務を行っていた。



良い立地のため患者は多く繁盛しているように見えたが、内情はそうではなかったようだ。

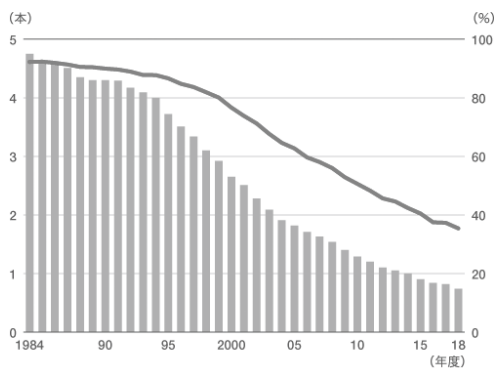
この歯科医院よりも規模の小さい、チェアユニット（歯科専用の治療用のイス）3台の一般的歯科医院をテナントで開業をしようとする、最低でも5千5百万円の初期費用がかかってしまうという。

また、戸建てでの開業は1億円超えになる。それに加えてインプラントの手術や「親知らず」の抜歯を行おうとすれば、歯科用CT・隔離されたスペースも必要になり、費用はさらに膨れ上がる。

そして、スタッフが多ければ人件費もかさみ、社会保険料・年金への雇用者負担が経営を圧迫する。

歯科もご多分に漏れず、健康保険組合の対応は厳しいと聞く。それに加えて「虫歯罹患率の大幅な減少と歯科医師の爆発的な増加」が歯科の経営に影を落としているようだ。

中学生の虫歯罹患率と永久歯の虫歯本数



2018年度学校保健統計連報のデータを基に編集部作成

nippon.com

これは、私には柔整業界に起きている「新鮮外傷患者の接・整骨院受診減少と柔道整復師の増加」とダブって

見える。そして、都会の歯科医院ほど自費診療へと舵を切っているようだが、柔整業界も同じ状況になっている。

保険診療というパイは、これ以上大きくならないばかりか、行政や健康保険組合はこのパイを小さくしようとしている。

国が、歯科医師と柔道整復師の多くの養成校新設を認可した結果、歯科医院は全国に約6万8千軒以上、接・整骨院は5万軒以上になった。さらに保険診療というパイが小さくなれば、廃業に追い込まれる歯科医院や接・整骨院は増加するだろう。

令和元年の厚生労働省による賃金構造基本統計調査によると、歯科医師（勤務医を含む）の平均年収は約562万円で、1990年代後半から右肩下がりになっている。このように追い込まれた歯科業界には、激しい変革が起きている。

歯科と似た状況にある私たちにとっては、参考になる点と反面教師になる点があるので、次号では歯科業界の現状を述べていきたいと思う。

つづく…

宇都宮支部 野澤哲男

還暦ほねつぎの独り言

3月9日、T町の多職種連携会議に参加した。

今回は「地域ケア推進会議」という議題で、地域ケア会議で出された「地域課題」を解決するための具体策と取り組みを検討し、「提言」としてまとめることとなったが、「地域課題」の中で柔整師として注目すべき点があった。

昨今の自治会員減少などで地域の関係性が希薄になり、人付き合いも敬遠がち。ケアマネがリハビリを勧めるも、通所よりも訪問を選ぶ利用者も少なくないそうだ。しかし、介護人材の不足から訪問リハビリをしてくれる事業所が足りないらしい。

そこで、「柔整師は機能訓練指導員なのでお手伝いできますよ」と意見しておいた。

介護サービスにおいて柔整師の認知度はまだまだ低いようだ。

三代目大木屋五平

アレルギー

ほうずみ整形外科内科医院
宝住 与一



春は花粉の季節といわれています。

「アレルギー」…辞書には生体の異常反応とか異常体質の人に起こると書いてありますが、よくわかりません。ただ、生体の防御反応が異常に強く反応して、守ろうとするホスト（生体）に迷惑をかけるのを「アレルギー反応」と呼び、場合によっては死に至ることもあります。

いわゆる異常体質といわれている人だけがアレルギー反応を起こすわけではなく、誰でも運悪くアレルギー反応を起こすとされる「アレルゲン」に遭遇した場合に、重篤なアレルギー反応を起こします。

親子兄弟で顔かたちが似るように、体質は遺伝するので、親子兄弟でアレルギー反応を起こす人が多いと自分も起こりやすいということです。

最近、学校給食での食物アレルギー、花粉アレルギーなどが話題になっていますが、これらのアレルギーは昔からありました。しかし、現在のようによくはありませんでした。ましてや死ぬような重篤なアレルギーは非常に少なかったのです。

最近になってなぜ多くなったかといいますと、あまりに生活がきれい（清潔）になったからであります。

私たちの周囲を見渡してみても、味噌・醤油などのビンのカビや餅のカビなどはほとんど見られなくなりましたし、食物の賞味期限が厳格になり、傷んでいるものを口にしなくなりました。それゆえに、昔は少々腐ったものを食べてもなんでもなかったのが、最近は食中毒や他のアレルゲンに対する反応が強くなり、アレルギー性の病気になりやすくなったわけです。

また、昔は細菌学的に不潔だったので、子どもは鼻を垂らして汚かった。そんな子どもたちはアレルゲンに対する脱感作（アレルギーの治療法の一つ）が起こっていて、反応しなくなります。

これは漆職人が漆にかぶれなくなるとか、養蜂家がハチに刺されてもアレルギー反応を起こさないのと同じです。栃木県で花粉の一番多い日光の山久保地区には、花粉症の患者さんは多くありません。

最近は寄生虫を持っている子どもがほとんどいなくなったので、子どものアレルギーが多くなりました。成人にも杉花粉症が車の排気ガスと結びついてより強いアレルゲンとなり、多くの患者を生んできました。

衛生的な生活をするようになったことは大変良いことで、そのおかげで乳幼児死亡率も下がり、皆長生きできるようになったわけですが、それにより新たに増えた病気のひとつがアレルギー疾患と考えてください。

生体のメカニズムはかなり複雑で、生存競争に生き残るためにできた仕組みが、かえって生体に迷惑をかけているのがアレルギーなのです。

県内全市町で 高校3年生までの医療費が無償化 こども医療費助成制度

令和5年4月診療分から、那須塩原市を除く県内全市町の入・通院の現物給付が18歳までに拡大されました（県内医療機関等に限る）。

那須塩原市は中学生まで現物給付、高校生は償還払いとなります。

令和5年度宇都宮支部総会 開催のお知らせ

場所：とちぎ福祉プラザ 3F 福祉研修室AB

日時：令和5年4月22日（土）19：00～

①支部総会

②特別講演

「いつかは我が身 いろんなトラブル」

講師 ▶ GK探偵事務所 宇都宮 社長 駒木憲一様

HP <https://gk-utsunomiya.com>

会場は3Fとなります。お間違いのないようお願いいたします。

2023 (令和5年)

行事予定

※とちのきクリニック
の受付は 9:30~
11:30です

4月

- 2日(日) 10:00 とちのきクリニック 須田医師・野澤・岡本・小林
10日(月) 療養費支給申請書必着日
13日(木) 16:00 監事会 [当会館]
18:00 監査報告会 [当会館]
20:00 とちのき5月号編集会議 小森・大関・丸山
14日(金) 20:00 理事会(支部長参加)
15日(土) 15:00 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
16日(日) 10:00 とちのきクリニック 飯島医師・高野・星野・大木
18日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
20日(木) 20:00 とちのき校正会議 小森・丸山・古内
21日(金) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
27日(木) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・館

5月

- 3日(水・祝) 第39回栃柔整柔道大会 [ユウケイ武道館]
10:00 とちのきクリニック 飯島医師・滝田・鈴木・小林
10日(水) 療養費支給申請書必着日
15日(月) 20:00 とちのき6月号編集会議 小森・古内・加藤
16日(木) 20:30 予備点検 [当会館] 理事・監事・支部長
21日(日) 9:30 理事会(支部長参加) [とちぎ健康の森]
10:00 とちのきクリニック 須田医師・野澤・鈴木・大木
10:45 令和5年度通常総会 [とちぎ健康の森]
22日(月) 20:00 とちのき校正会議 小森・加藤・植木
23日(火) 14:00 労災審査 [当会館]
25日(木) 10:00 国保審査会 [国保連合会902号室]
26日(金) 10:00 協会けんぽ審査会 [とちぎ福祉プラザ]
20:00 協同組合総代会 [当会館]
30日(火) 20:30 IT委員会 [当会館] 小森・植木

(変更や追加などはホームページをご覧ください)

川 柳

塩谷支部 船橋 仁和

守れない約束蜜の味がする
飲む程に体の不調消えてゆき
自撮りした評価スマホのせいにさせ

information

お知らせ

会員数

令和5年3月1日現在
会員数 **378名**
研修柔道整復師 **6名**
施術所数 **355院**



訃報

足利支部 小池 明 会員のご尊父様
(六三 様 90歳) がご逝去されました。
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ご会葬御礼

過日は、ご多忙中にもかかわらず、会員の皆様にはご会葬を賜り誠にありがとうございました。
足利支部 小池 明



おめでとうございます!



女の子
です

おなまえ
刈屋 ^{ぐんじょう} 群青 ちゃん

生年月日
令和4年8月23日

お父さんは
刈屋 翼 会員 (宇都宮支部)

柔道整復施術所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについて

施術所環境の確保

- ①マスクの着用については、個人の主体的な判断によるものとなったため、患者が施術を受ける場合、マスクの着用を求めることとするが、着用を強制してはならない。
- ②職員に対しては、施術所内では品質の確かな、できれば不織布のマスクの着用を推奨するとともに、手洗いまたは次亜塩素酸等による手指の除菌を徹底して行う。詳細は当会ホームページに掲載しています。



編集後記

3月13日からマスク着用が個人の判断に委ねられました。これまでは、屋外でもフィジカルディスタンスを気にしていましたので、今度こそウォーキングする時は「気兼ねなく外して歩ける」と思っていたのですが・・・今年、遅咲きの花粉症デビューしてしまいました。いままでは他人事だったんですね。私のマスク解禁はしばらく先になりそうです。 ZEKI